

コミュニティ助成事業の申請団体募集

令和9年度事業の申請団体を募集します。申請を希望される場合は8月21日(金)まで役場企画課へご連絡ください。ご連絡いただいた団体に対し、申請書類を送付いたします。

助成団体 コミュニティ組織（町内会・団体・自主防災組織等）

申請期限 8月21日（金）までにご連絡ください。

連絡先 真室川町役場 企画課（☎62-2050 内線227）

【対象事業】

対象事業は下記の通りです。



	事業メニュー	助成金額	こんなことに使えます！
1	一般コミュニティ助成事業	100～250万円	（伝承文化関係） 太鼓、幕、獅子頭、半纏、神輿、法被、番楽道具 等 （コミュニティ活動備品等） 除雪機、音響設備、エアコン、テーブル、座布団、液晶テレビ、ストーブ、発電機、カラオケセット、寸胴鍋、照明器具、テント、紅白幕、グランドゴルフセット、運動会用具、放送機器 等
2	コミュニティセンター助成事業	総事業費の5分の3以内 （上限2,000万円）	公民館、コミュニティセンターの建設・整備
3	地域防災組織育成助成事業	30～200万円	水タンク、レスキューセット、AED、救急箱、簡易掲示板、車いす、搬送器具等、テント、充電ラジオ、折り畳みトイレ、トランシーバー、投光器 等

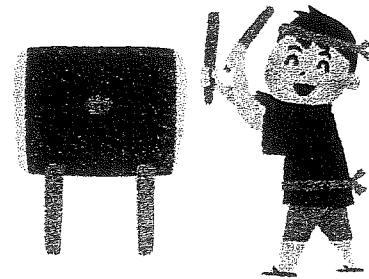
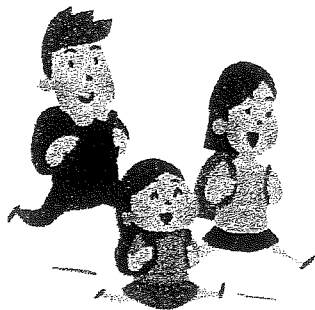
●助成金は10万円単位です。10万円未満の端数は自己負担となります。

※内容が一部変更になる場合があります。

※その他、「青少年健全育成助成事業」、「地域づくり助成事業」、「地域の芸術環境づくり事業」、「地域国際化推進助成事業」があります。詳しくは、一般社団法人自治総合センターのホームページをご参照ください。

（ホームページはこちらから）





【申請方法】

① 役場企画課へ連絡し、申請書類を受け取る。

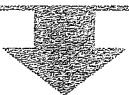
8月21日（金）まで



② 申請に必要な書類を準備する。

9月上旬まで

- ・地区の規約、運営要項 等
- ・総会資料（事業計画・収支予算書）
- ・見積書（購入する備品の型番が記載されているもの）
- ・備品のカタログの写し（カラー、A4 縦サイズ）



③ 申請書類を作成する。

9月下旬まで

申請書に記入する必要がある事項（地区の活動内容、事業の趣旨目的等）については、あらかじめ内容をご準備いただければ、役場で申請書の作成をご支援します。まずは担当までご相談ください。



④ 申請書の提出

10月中旬まで

申請された事業は、財団法人自治総合センターで選考し、翌年度4月以降に採択決定されます。採択にならない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※直近5年以内に申請のあった団体又は地区は申請出来ません。

過去の申請状況は、担当までお尋ねください。

その他、ご不明点等ありましたらお気軽に役場企画課までご相談ください。



【お問合せ先】

真室川町役場企画課 政策・DX推進係

電話 62-2050（内線 227）